

市民のひろば

人の心や情景を歌う 全国吟詠コンクール九州地区大会入賞

7月26日、大分県で行なわれた平成27年度全国吟詠コンクール九州地区大会で、本木 暖さん（西合志東小5年・黒石団地）が入賞しました。

本木さんは2歳の頃から清吟流の宮原侑曲師範の下で吟詠を練習しています。「唄い続けていると、舞台やボランティアにも参加できていろんな人に会えます」と話す本木さん。11月には日本武道館で行なわれる全国吟詠詩舞道大会への出場が決まっています。



入賞した本木さん

全国大会第3位 ルーテル学院中学サッカー部

8月20日～24日、北海道で開催された全国中学校サッカー大会に、九州ブロック代表としてルーテル学院中学サッカー部が出場し、見事3位に輝きました。同校は熊本市大会・県大会・九州大会を経て全国大会に出場。メンバー中、次の5人は本市出身の選手です。写真左から上田優成さん・野口慶悟さん（杉並台）、徳永敦優さん（上須屋）、井手俊太さん（みずぎ台）、川本魁斗さん（くぬぎヶ丘団地）



県勢としては8年ぶりのベスト4進出となりました

住みよい地域づくりに貢献 測友会が道路の清掃ボランティア

7月25日、菊池地域の測量会社でつくる測友会の会員20人が、地域貢献の一環として清掃ボランティアを行いました。同会は測量技術などの向上に努める有志の会で、この活動は安全で住みよい地域づくりに貢献しようと平成20年から毎年取り組んでいます。

ことしも御領にある市道・井出筋線周辺の除草作業を実施。雑草が生い茂っていた道路周辺も、作業後には見通しのいい美しい景観になりました。



道路周辺に生い茂った草を刈る測友会の皆さん

柔道大会で入賞 第22回菊池郡市少年柔道選手権大会

8月9日、西合志体育館で行なわれた菊池郡市少年柔道選手権大会で、真心館少年柔道クラブの小学生が多数入賞しました。成績は次のとおりです。

- | | |
|------------|-----------------|
| 1年生男子の部準優勝 | 下村 修平さん（合志南小） |
| 2年生女子の部優勝 | 中馬場桃葉さん（西合志東小） |
| 3年生男子の部準優勝 | 吉田 翔太さん（西合志東小） |
| 3年生女子の部4位 | 五家莉愛奈さん（西合志南小） |
| 4年生男子の部4位 | 原田 翔大さん（西合志中央小） |
| 5年生女子の部優勝 | 緒方 舞さん（西合志東小） |



次の大会に向けてこれからも練習に励みます

まちづくりシリーズ④

熊本都市計画区域による線引き②

～市街化区域周辺部の開発とインフラ整備～

南部に位置する市の面積の約1割が市街化区域

●問い合わせ先 政策課 政策班（合志庁舎）
☎248-1028

合志市の市街化区域はどのようになっているのか？
前回お知らせしたとおり、本市の市街化区域は、熊本市に隣接する南部地域です。（上図）市全体の面積は53.19㎢ですが、その約1割に当たる5.46㎢が市街化区域です。残り9割は市街化調整区域になっています。

合志市の人口はどの地域で増えているのか？
本市は、平成18年2月に合併したときの人口が52,516人でしたが、本年4月末には59,127人と、6千人以上増加しています。これは、市街化区域に隣接する土地の宅地開発の増加による影響が非常に大きいと考えられます。

市の南部地域の市街化区域には、市の約7割の人口と住宅地が集中しています。現在は市街化区域に隣接する周辺地域の宅地開発が進んでいます。

一部の地域だけ人口が増えるという問題があるのか？
人口が増え、活気があるまちになっていくのは喜ばしいことですが、一定の地域だけに人口が集中するとさまざまな問題が出てきます。

学校の大規模化についても問題ですが、特に大きな問題はインフラ整備（※）です。下水道や水道施設などのインフラ整備は、市街化区域をはじめとした都市部の面積や人口の伸びを基礎にその規模などを計算して実行されます。そのため、急激に増加する人口・住宅地などには対応していません。現在、人口増加により必要になった上下水道施設の整備については、既存施設の改修という形で対応している状況ですが、これはあくまでも応急的な対応であり、抜本的な解決にはなっていません。

今後、インフラ整備を最初から行うことになった場合は莫大な予算が必要になり、市の財政に大きな影響が出てきます。

このようなこともあり、市は、人口が減少傾向にある北部地域への誘導を計画しています。平成23年度には「合志市重点区域土地利用計画書」を作成し、御代志地域、竹迫地域、辻久保など6カ所を拠点地域とした土地利用を進めるところです。

※生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること。



油を流出させない 徹底した管理を

貯油タンクからの移し替えや配管などの破損により、油が河川などに流出すると環境へ大きな影響を与える恐れがあります。

油を扱う際にはタンクなどがきちんと固定されているか、ホース類を含め劣化がないかなど、管理を徹底しましょう。事故の処理費用は原因者（事故を起こした人）の負担となるため、一度でも事故が発生すれば莫大な債務を抱えることとなります。油流出事故を起こした、見たという人は速やかに環境衛生課までご連絡ください。

●連絡先 環境衛生課（合志庁舎）
☎（248）1202